

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月26日
【中間会計期間】	第20期中（自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日）
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木原 礼子
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	ファイナンス&アカウンティング サービス 本間 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	ファイナンス&アカウンティング サービス 本間 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自平成28年 6月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 6月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 6月1日 至平成30年 11月30日	自平成28年 6月1日 至平成29年 5月31日	自平成29年 6月1日 至平成30年 5月31日
売上高 (千円)	995,131	599,087	1,036,278	1,642,483	1,963,175
経常利益 (千円)	171,288	17,312	15,906	172,019	274,569
中間(当期)純利益 (千円)	125,072	16,069	14,916	54,541	17,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	304,219	164,063	164,063	164,063	164,063
発行済株式総数 (株)	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
純資産額 (千円)	330,543	236,306	248,498	221,652	238,169
総資産額 (千円)	2,105,558	1,628,661	1,574,833	1,889,447	1,915,009
1株当たり純資産額 (円)	237.52	168.85	181.07	158.18	170.21
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	91.13	11.71	10.87	39.74	13.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.5	14.2	15.8	11.5	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,465	67,499	253,847	31,370	109,259
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,309	1,547	39,614	160,438	11,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,986	88,010	74,452	381,392	265,909
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	312,946	189,543	416,877	343,505	197,866
従業員数 (人)	76	58	55	55	55
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年11月30日現在

従業員数(人)	55(0)
---------	-------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、貿易・サービス収支の黒字は減少傾向であるものの、設備投資の増加や企業収益の改善、雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続いております。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、「増収増益の実現」「ビジネスモデルの拡大」「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

当中間会計期間における当社の業績は、大型案件受注による商品売上の増加とその付随作業による一時的ITサービスが増加し、売上高が増加しました。利益面については、賞与引当金繰入額や委託費の増加による販管費の増加により、営業利益は減少しました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して340,175千円(17.8%)減少し、1,574,833千円となりました。

負債合計は、前事業年度末と比較して350,505千円(20.9%)減少し、1,326,334千円となりました。

純資産合計は、前事業年度末と比較して10,329千円(4.3%)増加し、248,498千円となりました。

b. 経営成績

当中間会計期間の業績は、売上高1,036,278千円（前年同期比73.0%増）、営業利益19,834千円（前年同期比0.9%減）、経常利益15,906千円（前年同期比8.1%減）、中間純利益14,916千円（前年同期比7.2%減）となりました。

売上区分別概況

・ITサービス売上

当社の本業である「継続ITサービス」の売上は、新規顧客及び既存顧客への新たなサービス開始により増加、「一時的ITサービス」の売上は、商品売上の大型案件の付随作業により増加し順調に推移しました。その結果、ITサービスの売上高は740,358千円（前年同期比41.5%増）となりました。

・商品売上

商品売上については、大型案件受注により順調に推移しました。その結果、商品売上は295,920千円（前年同期比289.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は416,877千円となり、前事業年度末と比較して、219,010千円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、253,847千円（前年同期は67,499千円の使用）となりました。これは主に、仕入債務の減少額198,073千円、未払金の減少額26,210千円、前受金の減少額18,934千円等があったものの、税引前中間純利益18,775千円、減価償却費6,532千円、賞与引当金の増加額36,389千円、リース債権及びリース投資資産の減少額71,190千円、売上債権の減少額412,496千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、39,614千円（前年同期は1,547千円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出341千円等があったものの、定期預金の払戻による収入40,200千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、74,452千円（前年同期は88,010千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出74,452千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当中間会計期間の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成30年 6月 1日 至 平成30年11月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	694,355	104.6	1,304,877	15.4
商品売上	285,546	274.2	191,389	702.0
合計	979,902	135.7	1,496,267	4.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当中間会計期間 (自 平成30年 6月 1日 至 平成30年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	740,358	41.5
商品売上	295,920	289.4
合計	1,036,278	73.0

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成29年 6月 1日 至 平成29年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成30年 6月 1日 至 平成30年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セコムトラストシステムズ株式会社	290,342	48.5	712,703	68.8
いすゞシステムサービス株式会社	103,282	17.2	109,664	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。
この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社の本業である「継続ITサービス」の売上は、新規顧客及び既存顧客への新たなサービス開始により増加、「一時的ITサービス」の売上は、商品売上の大型案件の付随作業により増加し順調に推移しました。商品売上手については、大型案件受注により順調に推移しました。

利益面については、賞与引当金繰入額や委託費の増加による販管費の増加により、営業利益は減少しました。

この結果、当社の当中間会計期間の業績は、売上高1,036,278千円（前年同期比73.0%増）、営業利益19,834千円（前年同期比0.9%減）、経常利益15,906千円（前年同期比8.1%減）、中間純利益14,916千円（前年同期比7.2%減）となりました。

b. 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ340,175千円減少し、1,574,833千円となりました。これは、現金及び預金の増加があったものの、売掛金の減少、リース投資資産の減価償却による減少等によるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ350,505千円減少し、1,326,334千円となりました。これは、買掛金及び前受金の減少及び長期借入金の返済による減少等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ10,329千円増加し248,498千円となりました。これは、中間純利益の計上による利益剰余金の増加によるものです。

なお、自己資本比率は前事業年度末と比較して3.6ポイント増加し、15.8%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ219,010千円増加し、416,877千円となりました。当中間会計期間のキャッシュ・フローの現況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業活動のために必要な資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの獲得、幅広い資金調達手段の確保に努めることを基本方針としております。

短期運転資金は、収入と支出のサイクルを適切に調整しコントロールすることで自己資金により対応し、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間会計期間末における有利子負債の残高は709,320千円となっております。また、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は416,877千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完了後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
モジュール 株式会社 本社	東京都 港区	ITアウト ソース 事業	レイアウト 変更工 事	13,000		自己資 金	平成30年 12月	平成31年 1月	

(注)1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 増加能力については、記載が困難なため省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年1月6日
新株予約権の数(個)	2,000(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年1月22日 至 平成31年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,006.7 資本組入額 発行価格の2分の1
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

当中間会計期間の末日(平成30年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において、記載すべき内容が当中間会計期間の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で割当株式数を調整する。

2 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

各本新株予約権の一部行使はできない。また、下記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

4 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金670円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年6月1日～ 平成30年11月30日		1,470,000		164,063		81,558

(5) 【大株主の状況】

平成30年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松村 明	東京都港区	453,300	33.03
前田 正治	大阪府大阪市生野区	83,700	6.10
松木 守	東京都小平市	50,500	3.68
飯塚 麻実	東京都大田区	40,000	2.91
菅原 敏彦	宮城県仙台市青葉区	30,000	2.19
木原 和彦	埼玉県戸田市	30,000	2.19
高松 忠行	東京都江戸川区	30,000	2.19
山下 良久	奈良県奈良市	29,900	2.18
渡部 真理	東京都杉並区	21,000	1.53
岩本 葉子	神奈川県横浜市都筑区	18,700	1.36
計	-	787,100	57.36

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,372,300	13,723	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	1,470,000		
総株主の議決権		13,723	

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モジュール株式会社	東京都港区芝五丁目25番11号	97,500		97,500	6.63
計		97,500		97,500	6.63

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成30年6月1日から平成30年11月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 仲田一元により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 247,866	2 426,677
売掛金	498,572	86,075
商品	4,591	4,327
仕掛品	755	5,469
リース投資資産	748,634	677,444
仮払金	347,415	347,479
預け金	60,000	40,000
その他	94,514	80,834
貸倒引当金	231,955	228,948
流動資産合計	1,770,394	1,439,360
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用資産(純額)	20,803	15,129
その他(純額)	6,443	5,977
有形固定資産合計	1 27,247	1 21,107
無形固定資産		
ソフトウェア	96	160
無形固定資産合計	96	160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,162	1,442
長期貸付金	90,000	90,000
その他	56,108	52,762
貸倒引当金	30,000	30,000
投資その他の資産合計	117,270	114,205
固定資産合計	144,614	135,473
資産合計	1,915,009	1,574,833
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,455	33,382
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 216,944	3 165,352
前受金	412,531	393,597
未払法人税等	65,660	6,279
預り金	98,994	99,991
賞与引当金	-	36,389
その他	84,387	47,342
流動負債合計	1,109,973	782,336
固定負債		
長期借入金	2, 3 566,828	3 543,968
その他	38	30
固定負債合計	566,866	543,998
負債合計	1,676,840	1,326,334

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,063	164,063
資本剰余金		
資本準備金	81,558	81,558
資本剰余金合計	81,558	81,558
利益剰余金		
利益準備金	9,361	9,361
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72,536	87,453
利益剰余金合計	81,898	96,814
自己株式	94,008	94,008
株主資本合計	233,512	248,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	69
評価・換算差額等合計	87	69
新株予約権	4,569	-
純資産合計	238,169	248,498
負債純資産合計	1,915,009	1,574,833

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
売上高	599,087	1,036,278
売上原価	434,282	853,536
売上総利益	164,804	182,742
販売費及び一般管理費	144,784	162,907
営業利益	20,019	19,834
営業外収益	1 5,322	1 2,878
営業外費用	2 8,030	2 6,807
経常利益	17,312	15,906
特別利益	-	3 4,569
特別損失	-	4 1,700
税引前中間純利益	17,312	18,775
法人税、住民税及び事業税	2,599	3,859
法人税等調整額	1,356	-
法人税等合計	1,242	3,859
中間純利益	16,069	14,916

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	54,541	63,902	94,008	215,517	
当中間期変動額									
中間純利益					16,069	16,069		16,069	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	16,069	16,069	-	16,069	
当中間期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	70,611	79,972	94,008	231,587	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,565	1,565	4,569	221,652
当中間期変動額				
中間純利益				16,069
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,415	1,415	-	1,415
当中間期変動額合計	1,415	1,415	-	14,654
当中間期末残高	150	150	4,569	236,306

当中間会計期間（自 平成30年 6月 1日 至 平成30年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	72,536	81,898	94,008	233,512	
当中間期変動額									
中間純利益					14,916	14,916		14,916	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	14,916	14,916	-	14,916	
当中間期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	87,453	96,814	94,008	248,428	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	87	87	4,569	238,169
当中間期変動額				
中間純利益				14,916
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17	17	4,569	4,587
当中間期変動額合計	17	17	4,569	10,329
当中間期末残高	69	69	-	248,498

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	17,312	18,775
減価償却費	10,325	6,532
貸倒引当金の増減額(は減少)	202	3,007
賞与引当金の増減額(は減少)	7,188	36,389
製品保証損失引当金の増減額(は減少)	5,615	-
過年度決算訂正関連費用引当金の増減額(は減少)	1,350	-
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	73,892	71,190
受取利息及び受取配当金	1,520	464
デリバティブ評価損益(は益)	850	-
支払利息	7,530	6,307
その他の特別損益(は益)	-	1,700
売上債権の増減額(は増加)	27,825	412,496
たな卸資産の増減額(は増加)	10,288	4,450
前払費用の増減額(は増加)	22,779	17,259
長期前払費用の増減額(は増加)	3,104	3,346
預け金の増減額(は増加)	-	20,000
仕入債務の増減額(は減少)	38,829	198,073
未払金の増減額(は減少)	5,520	26,210
未払費用の増減額(は減少)	85	5,458
前受金の増減額(は減少)	215,477	18,934
未払消費税等の増減額(は減少)	9,362	16,050
その他	6,506	12,645
小計	90,053	319,622
利息及び配当金の受取額	1,520	12
利息の支払額	6,540	6,285
法人税等の支払額	565	46,177
法人税等の還付額	28,138	-
過年度法人税等の支払額	-	11,732
弁護士報酬等の支払額	-	1,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,499	253,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	341
無形固定資産の取得による支出	-	115
投資有価証券の取得による支出	301	305
貸付けによる支出	910	20
貸付金の回収による収入	1,696	197
敷金及び保証金の差入による支出	220	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,282	-
定期預金の払戻による収入	-	40,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,547	39,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	88,010	74,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,010	74,452
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	153,961	219,010
現金及び現金同等物の期首残高	343,505	197,866
現金及び現金同等物の中間期末残高	189,543	416,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 賃貸用資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

レンタル資産

見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支出に備えて、支給予定額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
	123,691千円	128,887千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
現金及び預金	50,000千円	9,800千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	40,800千円	千円
長期借入金	6,200	
計	47,000	

3 財務制限条項

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約による借入及び取引銀行1行との借入については、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	168,684千円	165,352千円
長期借入金	560,628	543,968
計	729,312	709,320

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高		
差引額	100,000	100,000

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
受取利息	1,516千円	456千円
受取手数料	2,414	1,920
デリバティブ評価益	850	

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
支払利息	7,530千円	6,306千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
新株予約権戻入益	千円	4,569千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
弁護士報酬等	千円	1,700千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
有形固定資産	6,718千円	6,481千円
無形固定資産	3,606	51

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,470,000			1,470,000
合計	1,470,000			1,470,000
自己株式				
普通株式	97,578			97,578
合計	97,578			97,578

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	第6回新株予約権(自己新株予約権)	普通株式	- (200,000)	- -	- -	- (200,000)	- (1,340)
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	4,569	
合計		-	-	-	-	4,569 (1,340)	

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,470,000			1,470,000
合計	1,470,000			1,470,000
自己株式				
普通株式	97,578			97,578
合計	97,578			97,578

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
提出会社	第6回新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	- (200,000)	- -	- -	- (200,000)	- (1,340)
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計		-	-	-	-	- (1,340)	

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)
現金及び預金勘定	239,543千円	426,677千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000	9,800
現金及び現金同等物	189,543	416,877

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
リース料債権部分	748,634	677,444
見積残存価額部分		
受取利息相当額		
リース投資資産	748,634	677,444

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間決算日後(決算日後)の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	143,213	135,010	126,021	123,224	121,067	100,098

(単位：千円)

	当中間会計期間 (平成30年11月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	139,151	131,696	124,624	122,405	119,936	39,629

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成30年5月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	247,866	247,866	
(2)売掛金	498,572	498,572	
(3)リース投資資産	748,634	714,946	33,688
(4)仮払金	347,415		
貸倒引当金(1)	225,676		
	121,738	121,738	
(5)投資有価証券	1,162	1,162	
(6)長期貸付金	90,306		
貸倒引当金(2)	30,000		
	60,306	55,244	5,061
資産計	1,678,281	1,639,531	38,750
(1)買掛金	231,455	231,455	
(2)未払金	63,583	63,583	
(3)長期借入金	783,772	790,755	6,983
負債計	1,078,810	1,085,793	6,983

(1)仮払金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間（平成30年11月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	426,677	426,677	
(2) 売掛金	86,075	86,075	
(3) リース投資資産	677,444	648,820	28,623
(4) 仮払金	347,479		
貸倒引当金(1)	225,676		
	121,803	121,803	
(5) 投資有価証券	1,442	1,442	
(6) 長期貸付金	90,129		
貸倒引当金(2)	30,000		
	60,129	54,680	5,448
資産計	1,373,572	1,339,500	34,072
(1) 買掛金	33,382	33,382	
(2) 未払金	37,372	37,372	
(3) 長期借入金	709,320	716,192	6,872
負債計	780,075	786,948	6,872

(1) 仮払金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金、(4) 仮払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

負債

(1) 買掛金及び (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の借入金を含んでおります。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(平成30年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,162	1,036	126
	(2)債券 社債			
合計		1,162	1,036	126

当中間会計期間(平成30年11月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,442	1,342	100
	(2)債券 社債			
合計		1,442	1,342	100

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成30年5月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(平成30年11月30日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年6月1日 至 平成29年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	290,342
いすゞシステムサービス株式会社及びそのグループ会社	103,804

当中間会計期間(自 平成30年6月1日 至 平成30年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	712,703
いすゞシステムサービス株式会社及びそのグループ会社	109,664

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年5月31日)	当中間会計期間 (平成30年11月30日)
1 株当たり純資産額	170.21円	181.07円

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年6月1日 至平成29年11月30日)	当中間会計期間 (自平成30年6月1日 至平成30年11月30日)
1 株当たり中間純利益	11.71円	10.87円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	16,069	14,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	16,069	14,916
普通株式の期中平均株式数(株)	1,372,422	1,372,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）平成30年8月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年 2月26日

モジュール株式会社

取締役会 御中

仲田公認会計士事務所

公認会計士 仲田 一元 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成30年6月1日から平成31年5月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成30年6月1日から平成30年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて分析的手続を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、モジュール株式会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年6月1日から平成30年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。